



新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
TEL 0254-22-4390
FAX 22-4705
2019.2.25
NO 2143

申告書作成会 各支部で開催

松浦支部では参加者6名が全員で会場の準備をして開始。「医療費控除の明細書」は昨年の説明をよく覚えていて完成済み。3・13集会への送迎体制と申告後に行う支部総会のことを相談し、最後も全員で会場を片付けるなど会員全員で協力し合っています。

外ヶ輪支部と鴻沼支部は合同で準備学習会を開催。

「春の運動DVD」を見たあと今年の改正点などを学習し、みんなで一斉に下書きを作成しました。

猿橋支部では商工新聞読者の建築業者が参加。事務局が丁寧にアドバイスし、その場で入会しました。



労働保険加入の相談は民商へ

最近、元請会社などから「労働保険に入るよう」言われ相談に来る方が増えていました。

農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇つていれば労働保険に加入しなければなりません。

新発田民商は厚生労働大臣の認可を受けた「労働保険事務組合」です。事務組合に委託すると、①保険料の申告・納付に関する事務や従業員の雇用保険に関する手続きなどを事業主に代わって処理②事業主やその家族従事者も労災保険に特別加入できる③労働保険料を年3回に分割納付できるなどのメリットがあります。

「一人親方労災保険」も民商で

労働者を雇用していない事業主（一人親方）も労災保険に入ります。「新発田民商建設業一人親方組合」で建設業関係（大工、とび、左官など）の方が加入できます。また、4月からは運送事業の方も加入できるよう準備をすすめています。ぜひ民商にご相談ください。

「喜多方ラーメン」好評販売中！

「5食入り」 1000円

※収益は「全商連会館建設募金」と婦人部財政に充てます
ご注文は役員・事務局まで

今後の日程

3月4日（月）：三役会
3月10日（日）：3・13集会準備

今週の商工新聞：ここもおすすめ
 ◆二面：確定申告のワンポイントアドバイス⑪
 ◆二面：自主計算が力に 税務調査では認め
 ◆二面：「軽減税率」で負担は緩和されない 福岡

「3・13重税反対統一行動

新発田北蒲集会（集団申告）



日時 3月13日（水）

午前9時10分開会

会場 新発田市生涯学習センター 講堂

※市役所第3駐車場（文化会館となり）または
第4駐車場（旧市役所跡）をご利用ください